

平成 26 年度第 6 回

函館市生活交通協議会資料

- 報 告 平成 26 年度第 5 回函館市生活交通協議会（書面協議会）に関する報告
- 資料 1 函館市関係バス路線の再編について
- 資料 2－1 地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について
- 資料 2－2 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）
- 資料 3 平成 27 年度改善計画（案）について
- 資料 4 生活交通ネットワーク計画の策定について
- 資料 5－1 平成 27 年度事業計画（案）について
- 資料 5－2 平成 27 年度事業予算（案）について

平成 26 年度第 5 回函館市生活交通協議会（書面協議会）に関する結果報告

1 審議結果

議題（１） 協議会設置要綱の改正について

- ・別紙のとおり改正

議題（２） 地域公共交通確保維持改善事業事業評価について

- ・原案のとおり承認され，国土交通省へ提出

議案（３） 平成25年度決算について

- ・原案のとおり承認

議案（４） 平成26年度補正予算について

- ・原案のとおり承認

函館市生活交通協議会設置要綱

(目 的)

第1条 函館市生活交通協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）および地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律59号）の規定に基づく協議ならびに函館市内における生活交通の確保方策等について検討するため設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 函館市内におけるバス生活路線の確保方策やサービスの充実に関すること
- (2) 公共交通の走行環境整備に関すること
- (3) 公共交通を中心とする交通体系に関すること
- (4) 地域需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項
- (5) 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づく地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様および運賃・料金等に関する事項
- (6) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律59号）の規定に基づく地域公共交通網形成計画の作成および実施に関する事項

(組 織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (4) 住民または利用者の代表
- (5) 北海道運輸局函館運輸支局長の指名する職員
- (6) 渡島総合振興局長の指名する職員
- (7) 道路管理者
- (8) 交通管理者
- (9) 旅客鉄道事業者
- (10) 函館市長の指名する職員
- (11) 函館市企業局交通部長またはその指名する職員
- (12) 公募による者
- (13) その他市長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(役 員)

第5条 協議会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名

(3) 監 事 2名

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 監事は、委員の互選により定める。
- 6 監事は、協議会の会計を監査する。
- 7 会長、副会長および監事は、相互に兼ねることはできない。

(会 議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の議決を要する事項は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- 3 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(ワーキンググループ)

第7条 協議会の目的達成に必要な事項について協議するため、ワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループ委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 交通事業関係者
- (3) 関係行政機関職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(事務局)

第8条 協議会の庶務を処理するため、函館市企画部に事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第9条 函館市生活交通協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散した場合の措置)

第10条 函館市生活交通協議会が解散した場合には、函館市生活交通協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補 則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

2 この要綱の改正に伴い新たに選任される委員の任期については、第4条第1項ただし書きの規定を準用し、平成21年9月30日までとする。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月29日から施行する。

函館市生活交通協議会名簿

1 委 員(24名)

平成27年 2月16日現在

団 体 名 等	氏 名	備 考
公立はこだて未来大学システム情報科学部 情報アーキテクチャ学科教授	木 村 健 一	
函館工業高等専門学校一般科目(人文系)准教授	奥 平 理	
函館大学商学部商学科准教授	大 橋 美 幸	
函館バス株式会社代表取締役	森 健 二	
函館地区バス協会事務局長	工 藤 利 夫	
社団法人函館地区ハイヤー協会会長	横 田 有 一	
函館地区交通運輸産業労働組合協議会事務局長	滝野澤 洋	
函館市町会連合会副会長	武 下 秀 雄	
函館市社会福祉協議会理事	佐々木 香	
函館市女性会議会計	藤 田 美智子	
北海道運輸局函館運輸支局首席運輸企画専門官	中 山 俊 彰	
北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課主幹	鶴 飼 光 裕	
北海道開発局函館開発建設部道路計画課長	阿 部 剛	
北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課長	今 井 健	
北海道警察函館方面本部交通課課長補佐	工 藤 太 輔	
北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課長	仁 杉 芳 則	
北海道警察函館方面函館西警察署交通課長	宿 村 浩 司	
北海道旅客鉄道株式会社函館支社企画次長	橋 場 康 人	
函館市企画部長	谷 口 諭	
函館市榎法華支所長	山 田 隆 嗣	
函館市企業局交通部長	藤 田 秀 樹	
函館市土木部長	杉 本 勉	
一般公募	近 藤 展 子	
一般公募	久保田 則 子	

2 ワーキンググループ委員(7名)

団 体 名 等	氏 名	備 考
公立はこだて未来大学システム情報科学部 情報アーキテクチャ学科教授	木 村 健 一	(委員と兼務)
函館工業高等専門学校一般科目(人文系)准教授	奥 平 理	(委員と兼務)
函館大学商学部商学科准教授	大 橋 美 幸	(委員と兼務)
函館バス株式会社バス事業部長	寺 田 誠	
北海道運輸局函館運輸支局運輸企画専門官	佐々木 崇 史	
函館市企業局交通部事業課長	石 村 義 明	
函館市企画部計画推進室政策推進課長	手 塚 祐 一	

函館市関係バス路線の再編について

○ 見直しの概要

	対象となる系統	起終点	見直しの内容	実施日
1	9-J系統 (陣川美原昭和線① 往路) (陣川美原昭和線② 復路)	昭和営業所 ⇄ 上陣川旋回場	新設 均一運賃が協議会の承認事項	H27.4.1
2	34系統 (日吉中央湯川線)	日吉営業所 ⇄ 函館大学前	経路変更 路線廃止区間が協議会の承認事項	
3	元町・ペリエリア周遊号 (西部循環線)	函館駅前 ⇄ 函館駅前	経路変更 均一運賃が協議会の承認事項	
4	50系統・60系統 (東山団地線・農住団地線)	50系統 (バスセンター⇄東山墓園裏) 60系統 (バスセンター⇄山の手団地) 60系統 (バスセンター⇄東山ニュータウン)	経路変更(函館駅前まで延伸)	
5	50-2系統 (東山団地線)	東山墓園裏⇄昭和営業所	廃止 路線廃止区間が協議会の承認事項	

1. 9-J系統

(1) 見直しの内容:路線バスとして新設

(2) 路線の概要(運行系統図 別添)

	＜現行 貸切バス＞ J バス	＜見直し後 路線バス＞ 9-J 系統
運行経路	往路：昭和営業所～亀田支所前～ <u>低区貯水池</u> ～神山サックス前～上陣川旋回場 復路：上陣川旋回場～神山サックス前～亀田支所前～ <u>昭和営業所</u>	往路：昭和営業所～亀田支所前～神山サックス前～上陣川旋回場 復路：上陣川旋回場～神山サックス前～亀田支所前～ <u>昭和ターミナル</u>
運行回数	平日 5.5 回 土曜 3.0 回 日祝運休	平日 3.0 回 土日祝 2.0 回
系統キロ	往路 11.2km 復路 7.5km	往路 7.9 km 復路 7.4 km
運 賃	町内会が作成した専用乗車券のみ 専用定期券 1 か月 5,500 円 専用回数券 4 枚綴り 1,000 円 専用回数券 15 枚綴り 3,000 円	均一運賃 大人 210 円・小児 110 円 バスカード・回数券利用可。 乗継割引の適用も可能。定期券利用不可。

(3) 見直しの考え方(路線バスとして新設するまでの経緯)

- ・ 従来、陣川地区からの路線バスは平成 8 年に新設した【6-2 系統】(上陣川～高野寺～神山通～中央図書館前～五稜郭～函館駅)の 1 路線だけであった。その後、地域の事情が変化し、【6-2 系統】の運行エリアではない、亀田支所付近に新たな商業施設や病院が新設され、陣川あさひ町会にて、住民向けにアンケートを実施した結果、新たな需要に応える路線が必要という考えに至った。
- ・ 陣川あさひ町会・函館市・函館バスが協議を重ね、従来の形ではない、新しい形の運行形態(町内会が、バス運行の実施主体となり、ルートや料金、運行時間等を、利用者と経営者という両面から検討する形)を考え、実証実験運行を開始した。
- ・ 運営面での工夫(従来から、陣川あさひ町会にて、貸切運行していた小・中学生の通学バスとの混乗方式等)や函館市からの側面的支援(乗車券や住民周知用のパンフレット製作)を受けながら、3 年間(平成 24 年 4～平成 27 年 3 月)運行した。(※小・中学生の通学バスについては、

平成27年4月から、現行どおり、陣川あさひ町会の貸切バスとして、函館バスが受託する。）

- 従来の路線バスでは、利用者に対してハード面（望んでいる路線バスの経路・運行時間）やソフト面（接遇等）のサービスを提供できても、地域住民の【利用しよう】という気持ちまで、育てることは難しい。
- 実証実験運行中、町内会では、地域住民に利用してもらうため、バスでいく沿線温泉施設へのツアーやイカール星人をバスに乗せたイベント開催等、バスの魅力アップにつながる取り組みを実施し、バス事業者だけでは、補えない部分を補填した。
- 上記の経緯により、陣川あさひ町会・函館市・函館バスにて、共に育てたJバスを、路線バスとして新設し、現状のサービスをある程度維持しながら、既存路線との乗継割引の適用等、新たなサービスを加えることで、利便性向上を図る。

（４） 地域等への説明

陣川あさひ町会

運行系統図 9-J系統

上陣川旋回場

昭和営業所

亀田支所前

中央小学校前

新規路線



9-J系統 昭和営業所～上陣川 平日

昭和営業所	昭和1丁目	昭和ターミナル	亀田中学校前	亀田支所前	中央小学校前	中央小学校裏	海洋气象台	赤川通	赤川1丁目	神山サックス	高野寺	東照宮参道	宮の苑	栗の木公園	上陣川	上陣川旋回場
11:30	11:31	11:33	11:35	11:37	11:39	11:41	11:43	11:44	11:45	11:47	11:51	11:52	11:53	11:54	11:55	11:56
13:00	13:01	13:03	13:05	13:07	13:09	13:11	13:13	13:14	13:15	13:17	13:21	13:22	13:23	13:24	13:25	13:26
16:04	16:05	16:07	16:09	16:11	16:13	16:15	16:17	16:18	16:19	16:21	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30

9-J系統 上陣川～昭和営業所 平日

上陣川旋回場	上陣川	栗の木公園	宮の苑	東照宮参道	高野寺	神山サックス	赤川1丁目	赤川通	中央小学校裏	中央小学校前	亀田支所前	亀田中学校前	昭和ターミナル
9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:26	9:30	9:32	9:33	9:35	9:37	9:39	9:41	9:43
12:01	12:02	12:03	12:04	12:05	12:06	12:10	12:12	12:13	12:15	12:17	12:19	12:21	12:23
13:31	13:32	13:33	13:34	13:35	13:36	13:40	13:42	13:43	13:45	13:47	13:49	13:51	13:53

9-J系統 昭和営業所～上陣川 土日祝

昭和営業所	昭和1丁目	昭和ターミナル	亀田中学校前	亀田支所前	中央小学校前	中央小学校裏	海洋气象台	赤川通	赤川1丁目	神山サックス	高野寺	東照宮参道	宮の苑	栗の木公園	上陣川	上陣川旋回場
11:30	11:31	11:33	11:35	11:37	11:39	11:41	11:43	11:44	11:45	11:47	11:51	11:52	11:53	11:54	11:55	11:56
16:04	16:05	16:07	16:09	16:11	16:13	16:15	16:17	16:18	16:19	16:21	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30

9-J系統 上陣川～昭和営業所 土日祝

上陣川旋回場	上陣川	栗の木公園	宮の苑	東照宮参道	高野寺	神山サックス	赤川1丁目	赤川通	中央小学校裏	中央小学校前	亀田支所前	亀田中学校前	昭和ターミナル
9:51	9:52	9:53	9:54	9:55	9:56	10:00	10:02	10:03	10:05	10:07	10:09	10:11	10:13
12:01	12:02	12:03	12:04	12:05	12:06	12:10	12:12	12:13	12:15	12:17	12:19	12:21	12:23

＝亀田支所前にて、路線バス【リング】を利用すると、鳶屋等の大型商業施設との接続が可能。

2. 34系統

(1) 見直しの内容:経路の変更

(2) 路線の概要(運行系統図 別添)

	＜現行＞	＜見直し後＞
運行経路	東山見晴台団地下（※）～日吉営業所前～ラ・サール高校裏～ <u>ラ・サール高校前</u> ～市民会館前～湯倉神社前～フレスポ戸倉前～上野町～香雪園～函館大学前	東山見晴台団地下（※）～日吉営業所前～ラ・サール高校裏～ <u>日吉が丘小学校入口～日吉町1丁目～学園前</u> ～市民会館前～湯倉神社前～フレスポ戸倉前～上野町～香雪園～函館大学前
運行回数	5.0回	変更無し
系統キロ	13.4km	13.6km

※ 東山見晴台団地下～日吉営業所前間は、一部の運行便について、事前に予約を受けていた場合のみ乗入れ。（デマンド運行）

(3) 見直しの考え方

- ・ 当路線は、買い物や通院の足として、利用されている。
- ・ 現行の「ラ・サール高校裏～ラ・サール高校前～産業道路」区間を、「ラ・サール高校裏～日吉が丘小学校入口（新設）～日吉町1丁目（既設）～学園前（既設）」に経路変更し、現行より、停車停留所を増やすことで、利用者の利便性向上を図る。また、現行の「ラ・サール高校裏～ラ・サール高校前」は、道路幅が狭く、交通量が多いため、経路変更することで、安全性の向上も図られる。
- ・ 廃止停留所の「ラ・サール高校前」での、利用がほとんど無く、既設停留所の「学園前」まで約100mと近接しているので、利用者に不便をかける見直しではない。

(4) 地域等への説明

日吉町第六団地自治会、上野町会、高丘町会、日吉町会、日吉町北栄会、戸倉ヶ丘町会、見晴町会、ラ・サール高校

運行系統図 34系統

東山見晴台団地下

日吉営業所前

路線廃止区間

日吉が丘小学校入口

函館大学前

ラ・サール高校前

学園前

既存路線
改正路線

34系統時刻表(平日・土日祝共通)

【現行】

系統番号	東山見晴台団地下	日吉営業所前	北日吉小学校前	ラ・サール高校裏	ラ・サール高校前	湯川支所前	市民会館前	湯倉神社前	フレスポ戸倉前	上野町	香雪園	函館大学前
34	9:25	9:30	9:32	9:35	9:37	9:39	9:41	9:44	9:51	9:59	10:02	10:04
34		11:20	11:22	11:25	11:27	11:29	11:31	11:34	11:41	11:49	11:52	11:54
34	13:12	13:17	13:19	13:22	13:24	13:26	13:28	13:31	13:38	13:46	13:49	13:51
34		15:05	15:07	15:10	15:12	15:14	15:16	15:19	15:26	15:34	15:37	15:39
34		16:43	16:45	16:48	16:50	16:52	16:54	16:57	17:04	17:12	17:15	17:17

系統番号	函館大学前	香雪園	上野町	フレスポ戸倉前	湯倉神社前	市民会館前	湯川支所前	ラ・サール高校前	ラ・サール高校裏	北日吉小学校前	日吉営業所前	東山見晴台団地下
34	10:14	10:17	10:19	10:27	10:32	10:37	10:39	10:41	10:43	10:46	10:48	10:55
34	12:04	12:07	12:09	12:17	12:22	12:27	12:29	12:31	12:33	12:36	12:38	
34	14:01	14:04	14:06	14:14	14:19	14:24	14:26	14:28	14:30	14:33	14:35	14:42
34	15:49	15:52	15:54	16:02	16:07	16:12	16:14	16:16	16:18	16:21	16:23	
34	17:27	17:30	17:32	17:40	17:45	17:50	17:52	17:54	17:56	17:59	18:01	

廃止停留所『ラ・サール高校前』と最寄り停留所『学園前』までの距離は、約100m

【見直し後】

系統番号	東山見晴台団地下	日吉営業所前	北日吉小学校前	ラ・サール高校裏	日吉が丘小学校入口	日吉町1丁目	学園前	湯川支所前	市民会館前	湯倉神社前	フレスポ戸倉前	上野町	香雪園	函館大学前
34	9:23	9:28	9:30	9:33	9:34	9:36	9:37	9:39	9:41	9:44	9:51	9:59	10:02	10:04
34		11:18	11:20	11:23	11:24	11:26	11:27	11:29	11:31	11:34	11:41	11:49	11:52	11:54
34	13:10	13:15	13:17	13:20	13:21	13:23	13:24	13:26	13:28	13:31	13:38	13:46	13:49	13:51
34		15:03	15:05	15:08	15:09	15:11	15:12	15:14	15:16	15:19	15:26	15:34	15:37	15:39
34		16:41	16:43	16:46	16:47	16:49	16:50	16:52	16:54	16:57	17:04	17:12	17:15	17:17

系統番号	函館大学前	香雪園	上野町	フレスポ戸倉前	湯倉神社前	市民会館前	湯川支所前	学園前	日吉町1丁目	日吉が丘小学校入口	ラ・サール高校裏	北日吉小学校前	日吉営業所前	東山見晴台団地下
34	10:14	10:17	10:19	10:27	10:32	10:37	10:39	10:41	10:42	10:44	10:45	10:48	10:50	10:57
34	12:04	12:07	12:09	12:17	12:22	12:27	12:29	12:31	12:32	12:34	12:35	12:38	12:40	
34	14:01	14:04	14:06	14:14	14:19	14:24	14:26	14:28	14:29	14:31	14:32	14:35	14:37	14:44
34	15:49	15:52	15:54	16:02	16:07	16:12	16:14	16:16	16:17	16:19	16:20	16:23	16:25	
34	17:27	17:30	17:32	17:40	17:45	17:50	17:52	17:54	17:55	17:57	17:58	18:01	18:03	

停留所別乗降データ
調査日：平成26年9月10日(水)

停留所 連番号	停留所名	09:25発			11:20発			13:12発			15:05発			16:43発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	東山見晴台団地下	1		1	—	—					—	—		—	—		1		1
2	日吉営業所前	1	1	1										1		1	2	1	2
3	日吉サッカー場前	1		2												1	1		3
4	北日吉小学校前	1		3	1		1									1	2		5
5	日吉中央通 1	4		7	1		2				1		1			1	6		11
6	日吉中央通 2	1		8	2		4						1			1	3		14
7	ラ・サール高校裏	2		10			4				1		2			1	3		17
8	ラ・サール高校前			10	1		5						2			1	1		18
9	湯川支所前			10			5						2			1			18
10	湯の川生協前		6	4		5						1	1		1			13	5
11	市民会館・渡辺病院前			4	2		2	2		2	2		3				6		11
12	湯の川温泉電停前		1	3		1	1			2	1		4				1	2	10
13	湯倉神社前			3			1			2			4						10
14	湯倉神社前		2	1	1		2			2	3		7				4	2	12
15	根崎競技場前			1	4	1	5	1		3			7	6		6	11	1	22
16	フレスポ戸倉前		1		8		13	2		5	5	1	11	1		7	16	2	36
17	戸倉ヶ丘団地入口					7	6		1	4		3	8		2	5		13	23
18	杉本新聞店前					3	3			4			8		3	2		6	17
19	上野町					1	2			4		1	7			2		2	15
20	高丘町						2		2	2		3	4		1	1		6	9
21	香雪園					1	1		1	1		4			1			7	2
22	見晴団地					1			1									2	
23	函館大学前																		
合 計		11	11		20	20		5	5		13	13		8	8		57	57	

停留所 連番号	停留所名	10:14発			12:04発			14:01発			15:49発			17:27発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	函館大学前							1		1							1		1
2	見晴団地	1		1						1							1		2
3	香雪園	1		2				1		2							2		4
4	高丘町	1		3	1		1			2							2		6
5	上野町	2		5	1		2			2							3		9
6	杉本新聞店前	1		6			2			2							1		10
7	戸倉ヶ丘団地入口	1		7			2			2							1		11
8	フレスポ戸倉前		3	4		1	1	1	1	2				1		1	2	5	8
9	根崎競技場前			4			1			2						1			8
10	湯倉神社前	1		5			1	1		3						1	2		10
11	湯倉神社前		2	3	1		2			3						1	1	2	9
12	湯の川温泉電停前		2	1			2			3						1		2	7
13	市民会館・渡辺病院前	2		3		2		5	1	7	1		1			1	8	3	12
14	湯の川生協前	3		6	3		3		1	6	3		4	1		2	10	1	21
15	湯川支所前			6			3			6			4			2			21
16	ラ・サール高校前	1		7			3			6			4			2	1		22
17	ラ・サール高校裏		3	4			3		1	5			4		1	1		5	17
18	日吉中央通 2		2	2		1	2		4	1		1	3		1			9	8
19	日吉中央通 1			2		1	1			1		3						4	4
20	北日吉小学校前		1	1			1			1								1	3
21	日吉サッカー場前		1			1			1									3	
22	日吉営業所前																		
23	東山見晴台団地下				—	—					—	—		—	—				
合 計		14	14		6	6		9	9		4	4		2	2		35	35	

＝廃止停留所

3. 元町・ベイエリア周遊号

(1) 見直しの内容:経路変更

(2) 路線の概要(運行系統図 別添)

	＜現行＞	＜見直し後＞
運行経路	函館駅前～明治館前～十字街～ロープウェイ前～元町～旧イギリス領事館～明治館前～函館駅前	函館駅前～明治館前～十字街～ロープウェイ前～元町～旧イギリス領事館～ <u>中華会館前</u> ～ <u>元町公園前</u> ～明治館前～函館駅前
運行回数	32 循環／日	28 循環／日
系統キロ	7.4km	8.1km
運賃	均一運賃 大人 210 円・小人 110 円 バスカード・回数券利用可。 定期券利用及び乗継割引の適用不可。	均一運賃 大人 210 円・小児 110 円 バスカード・回数券利用可。 定期券利用及び乗継割引の適用不可。

(3) 見直しの考え方

- ・ 当路線は、沿線に観光施設が多く、利用の大半が観光客であり、要望のあった「中華会館前」「元町公園前」経由に変更することで、利便性向上を図る。なお、数分の時間延長が発生するが、廃止区間や廃止停留所は発生しない為、利便性を低下させる経路変更ではない。
- ・ 現行の路線では、バス停「旧イギリス領事館」で降車した際、最寄りの道営団地まで、坂道になっているが、「元町公園前」のバス停を設置することで、徒歩時間を短くすることができ、利便性向上が図られる。なお、道営団地の住民からの要望も反映した内容である。
- ・ 18時～19時までの利用がほとんどないため、4循環減便し、効率化を図る。

(4) 地域等への説明

入舟町会、船見町第一町会、第二船見町会、天神町会、弥生町会、弁天町会、大町町会、元町町会

鳴越周アエイ・電元 図統系行興



＝新規バス停

— 既存路線

改正路線

停留所 連番号	停留所名	09:00発	09:20発	09:40発	10:00発	10:20発	10:40発	11:00発	11:20発	11:40発	12:00発	12:20発	12:40発	13:00発
1	函館駅前	1	2	4	5	5	2	1	4	4	3	1	1	1
2	函館駅前	1	2	4	5	5	2	1	4	4	3	1	1	1
3	東横イン函館朝市前	1	2	6	8	1	1	2	3	9	1	3	1	2
4	函館国降ホテル	1	2	7	10	1	2	3	2	9	1	3	1	2
5	はこだてビル前	1	2	7	10	2	2	2	9	1	2	3	1	2
6	ラピスタ函館ベイ前	1	2	7	10	2	2	3	9	1	1	4	1	2
7	明治館前	1	2	3	5	2	1	3	2	7	1	6	1	2
8	金森洋物館	1	2	4	5	2	2	3	3	7	2	6	1	2
9	西波止場	1	2	1	2	2	2	3	3	2	4	3	1	1
10	十字街	1	2	1	2	3	2	3	3	2	7	2	1	1
11	ローブウェイ前	1	1	1	3	2	2	1	3	2	2	3	1	1
12	元町	1	1	1	1	2	2	1	3	2	2	3	1	1
13	旧イギリス領事館前	1	1	1	1	2	2	1	2	3	2	3	1	1
14	西波止場	1	1	1	1	2	2	1	2	2	2	3	1	1
15	明治館前	1	1	1	1	2	2	1	2	1	1	2	1	2
16	ラピスタ函館ベイ前	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2
17	はこだてビル前	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2
18	函館国降ホテル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
19	函館駅前	2	2	8	10	4	5	5	15	4	8	3	2	4
合 計		2	2	8	10	4	5	5	15	4	8	3	2	4

停留所 連番号	停留所名	13:20発	13:40発	14:00発	14:20発	14:40発	15:00発	15:20発	15:40発	16:00発	16:20発	16:40発	17:00発	17:20発
1	函館駅前	1	1	1	1	2	6	3	1	8	8	3	3	2
2	函館駅前	1	1	1	1	2	6	3	1	8	8	3	3	2
3	東横イン函館朝市前	1	1	1	1	4	6	1	2	8	2	2	3	2
4	函館国降ホテル	1	1	1	1	4	5	1	2	8	2	2	3	2
5	はこだてビル前	2	1	1	1	4	11	5	2	4	8	1	4	3
6	ラピスタ函館ベイ前	2	1	1	1	4	11	5	4	8	1	3	4	3
7	明治館前	1	1	1	2	4	4	2	3	1	4	2	2	2
8	金森洋物館	1	1	1	2	4	4	10	3	1	4	4	2	2
9	西波止場	1	2	1	1	4	3	9	1	2	7	2	1	2
10	十字街	2	2	1	1	3	4	9	1	3	7	2	1	2
11	ローブウェイ前	2	3	1	1	3	3	8	1	3	4	7	1	1
12	元町	2	3	1	1	3	3	1	1	4	5	5	1	1
13	旧イギリス領事館前	2	3	1	1	1	2	3	3	1	4	5	1	1
14	西波止場	2	3	1	1	1	2	3	3	1	3	8	4	1
15	明治館前	1	3	3	3	2	1	3	3	1	3	5	1	1
16	ラピスタ函館ベイ前	3	3	3	3	3	1	2	1	2	5	1	4	1
17	はこだてビル前	3	3	3	3	3	2	2	2	1	5	1	4	1
18	函館国降ホテル	1	2	3	3	3	3	2	2	1	5	1	3	1
19	函館駅前	7	7	3	3	9	19	8	10	19	5	9	3	3
合 計		7	7	3	3	9	19	8	10	19	5	9	3	3

＝ 減便

停留所 連番号	停留所名	17:40発	18:00発	18:20発	18:40発	19:00発	19:20発	合計
1	函館駅前	6	9	9				62
2	函館駅前	6	9	9				74
3	東横イン函館朝市前	3	5	14				96
4	函館国降ホテル	9	14	14				112
5	はこだてビル前	9	14	14				113
6	ラピスタ函館ベイ前	2	11	14				5
7	明治館前	11	1	13				3
8	金森洋物館	11	13	13				14
9	西波止場	4	7	11				29
10	十字街	7	11	1				100
11	ローブウェイ前	7	11	1				8
12	元町			1				3
13	旧イギリス領事館前			1				3
14	西波止場		2	1				4
15	明治館前	2	2	1				2
16	ラピスタ函館ベイ前	2	2	1				16
17	はこだてビル前	2	2	1				5
18	函館国降ホテル	2	1	1				1
19	函館駅前	2	1	1				8
合 計		13	16	16	1	1		206

4. 50系統・60系統

(1) 見直しの内容:函館駅前乗り入れ

(2) 路線の概要

	＜現行＞	＜見直し後＞
運行経路	① 50系統（東山墓園裏～五稜郭～松風町～バスセンター） ② 60系統（東山ニュータウン～五稜郭～松風町～バスセンター） ③ 60系統（山の手団地～五稜郭～松風町～バスセンター）	① 50系統（東山墓園裏～五稜郭～松風町～ <u>函館駅前</u> ～松風町～バスセンター） ② 60系統（東山ニュータウン～五稜郭～松風町～ <u>函館駅前</u> ～松風町～バスセンター） ③ 60系統（山の手団地～五稜郭～松風町～ <u>函館駅前</u> ～松風町～バスセンター）
運行回数	① 3.0回／日 ② 3.0回／日 ③ 7.0回／日	変更なし

(3) 見直しの考え方

- ・ 現在、「五稜郭～松風町～バスセンター」経由と、「五稜郭～松風町～函館駅前～バスセンター」経由が混在し、わかりづらくなっている。
- ・ 当該各路線は、いずれも「五稜郭～松風町～函館バスセンター」の経路で運行しているため、新たに函館駅前へ乗入れし、利便性向上を図る。なお、数分の時間延長が発生するが、廃止区間や廃止停留所は発生しない為、利便性を低下させる見直しではない。

(4) 地域等への説明

山の手町会，ニュー東山町会，東山町会

運行系統圖 50系統

東山墓園裏

龜田支所前

五稜郭

バスセンター

既存路線
改正路線

©2015 ZENRIN DataCom
地図データ ©2015 ZENRIN

運行系統図 60系統

東山ニュータウン

山の手団地

五稜郭

バスセンター

既存路線

改正路線

5. 50－2系統

(1) 見直しの内容:廃止

(2) 路線の概要(運行系統図 別添)

	< 現行 >
系 統 名	5 0－2 系統
運行経路	東山墓園裏～東山団地～亀田支所前～昭和営業所
運行回数	平日 2.0 回／日・土日祝 2.0 回／日
系統キロ	4.3km

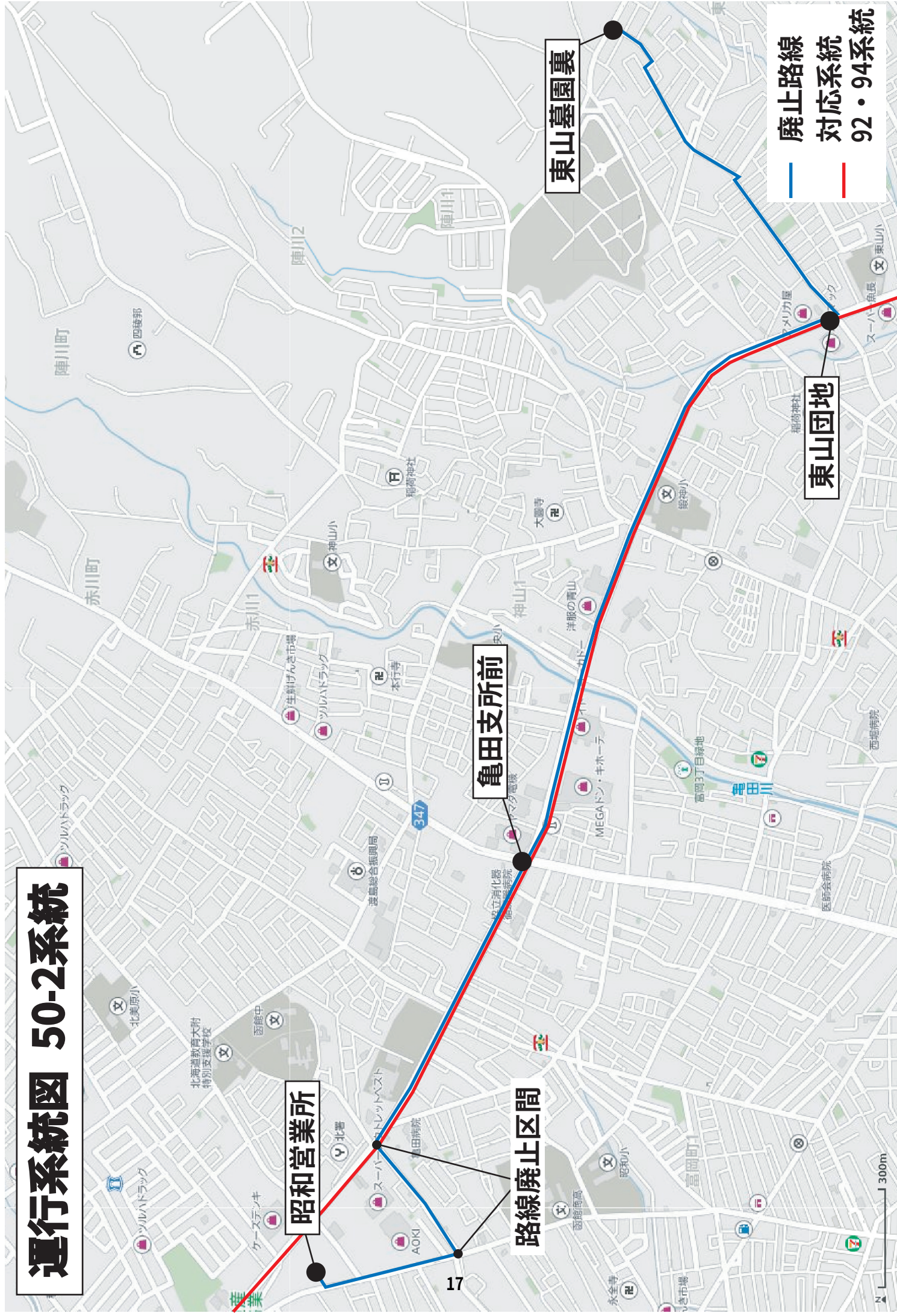
(3) 見直しの考え方

- ・ バス停『東山墓園裏』付近の東山町会のエリアには、当該路線のほか、5 0 系統「東山墓園裏～東山団地～亀田支所前～五稜郭～バスセンター」が運行している。
- ・ 路線の利用形態としては、5 0 系統で通勤・通学時間帯の確保をし、5 0－2 系統は、買い物等の利用者のための時間帯に設定されている。
- ・ 5 0－2 系統については、従来は、5 0－1 系統（東山墓園裏～東山団地～亀田支所前～旧西武前）として、運行していたが、東山町会と協議し、平成1 8 年4 月に、終点を旧西武前から、新しい買い物施設である昭和タウンプラザに変更することでの利便性向上と、運行距離を短くすることでの経費削減にて、収支改善を図った。
- ・ 平成2 3 年4 月に、東山町会と協議の結果、4.0 回／日から 2.0 回／日へと、減便することにした。その後、3 年間運行を継続したが、依然として、不採算路線のため、東山町会に廃止の申し出をし、了承された。なお、「東山団地～亀田支所～昭和営業所方面」までは、対応系統として、9 2 系統・9 4 系統等があるほか、「東山団地～亀田支所方面」までは、5 9 系統・8 9 系統・とびっこ・その他多数の系統が運行しており、十分に対応が可能である。

(4) 地域等への説明

東山町会

運行系統圖 50-2系統



50-2系統時刻表(平日)

【現行】

函館バスセンター・昭和営業所前→東山墓園裏(平日)

系統番号	備考	バスセンター	松風町	五稜郭	昭和営業所前	昭和タウンプラザ	亀田支所前	中央小学校前	東山団地	生協団地前	函館バス団地	東山墓園裏
50	※	9:55	10:00	10:10	—	—	10:21	10:23	10:29	10:30	10:31	10:32
92	対応	—	—	—	※11:05	—	11:08	11:10	11:15	—	—	—
50-2	廃止	—	—	—	11:26	11:28	11:33	11:35	11:41	11:42	11:43	11:44
50	※	14:19	14:24	14:34	—	—	14:45	14:47	14:53	14:54	14:55	14:56
50-2	廃止	—	—	—	15:50	15:52	15:57	15:59	16:05	16:06	16:07	16:08
92	対応	—	—	—	※16:15	—	16:18	16:20	16:25	—	—	—
50	※	17:46	17:51	18:01	—	—	18:12	18:14	18:20	18:21	18:22	18:23

東山墓園裏→函館バスセンター・昭和営業所前(平日)

系統番号	備考	東山墓園裏	函館バス団地	生協団地前	東山団地	中央小学校前	亀田支所前	昭和2丁目	昭和営業所前	五稜郭	松風町	バスセンター
50	※	7:49	7:50	7:51	7:52	7:58	8:00	—	—	8:11	8:23	8:27
92	対応	—	—	—	10:00	10:05	10:07	—	※10:10	—	—	—
50-2	廃止	10:43	10:44	10:45	10:46	10:52	10:54	10:58	11:01	—	—	—
50	※	11:50	11:51	11:52	11:53	11:59	12:01	—	—	12:12	12:23	12:27
50-2	廃止	15:07	15:08	15:09	15:10	15:16	15:18	15:22	15:25	—	—	—
92	対応	—	—	—	15:15	15:20	15:22	—	※15:25	—	—	—
50	※	16:14	16:15	16:16	16:17	16:23	16:25	—	—	16:36	16:47	16:51

50-2系統時刻表(土日祝)

【現行】

函館バスセンター・昭和営業所前→東山墓園裏(土日祝)

系統番号	備考	バスセンター	松風町	五稜郭	昭和営業所前	昭和タウンプラザ	亀田支所前	中央小学校前	東山団地	生協団地前	函館バス団地	東山墓園裏
50	※	10:09	10:14	10:24	—	—	10:35	10:37	10:42	10:43	10:44	10:45
50-2	廃止	—	—	—	11:34	11:36	11:41	11:43	11:49	11:50	11:51	11:52
92	対応	—	—	—	※11:45	—	11:48	11:50	11:55	—	—	—
50	※	14:14	14:19	14:29	—	—	14:40	14:42	14:47	14:48	14:49	14:50
50-2	廃止	—	—	—	15:39	15:41	15:46	15:48	15:54	15:55	15:56	15:57
94	対応	—	—	—	※15:43	—	15:46	15:48	15:54	—	—	—
50	※	17:45	17:50	18:00	—	—	18:11	18:13	18:18	18:19	18:20	18:21

東山墓園裏→函館バスセンター・昭和営業所前(土日祝)

系統番号	備考	東山墓園裏	函館バス団地	生協団地前	東山団地	中央小学校前	亀田支所前	昭和2丁目	昭和営業所前	五稜郭	松風町	バスセンター
50	※	7:47	7:48	7:49	7:51	7:56	7:58	—	—	8:09	8:19	8:23
92	対応	—	—	—	10:35	10:40	10:42	—	※10:45	—	—	—
50-2	廃止	10:56	10:57	10:58	11:00	11:05	11:07	11:11	11:14	—	—	—
50	※	11:58	11:59	12:00	12:02	12:07	12:09	—	—	12:20	12:30	12:34
50-2	廃止	15:01	15:02	15:03	15:05	15:10	15:12	15:16	15:19	—	—	—
92	対応	—	—	—	15:15	15:20	15:22	—	※15:25	—	—	—
50	※	16:03	16:04	16:05	16:07	16:12	16:14	—	—	16:25	16:35	16:39

※50系統は、函館駅前へ新たに延伸することにより、時刻改正となります。

※対応系統の92・94系統は、共に、昭和営業所停車(桐花通側)ではなく、昭和ターミナル停車(産業道路側)である。

停留所別乗降データ
調査日：平成26年9月10日(水)

停留所 連番号	停留所名	10:43発			15:07発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	東山墓園裏	1		1				1		1
2	函館バス団地			1						1
3	生協団地前		1						1	
4	東山団地									
5	東山団地	2		2				2		2
6	東山公園	1		3				1		3
7	神山通			3						3
8	中央小学校前		2	1	1		1	1	2	2
9	亀田支所前		1				1		1	1
10	亀田中学校前						1			1
11	昭和2丁目						1			1
12	昭和営業所					1			1	
合 計		4	4		1	1		5	5	

停留所 連番号	停留所名	11:26発			15:50発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	昭和営業所									
2	昭和タウンプラザ									
3	亀田中学校前									
4	亀田支所前									
5	中央小学校前	3		3	4		4	7		7
6	神山通			3		1	3		1	6
7	東山公園		1	2		1	2		2	4
8	東山団地		1	1		1	1		2	2
9	生協団地前			1			1			2
10	函館バス団地			1			1			2
11	東山墓園裏		1			1			2	
合 計		3	3		4	4		7	7	

地域公共交通バリア解消促進等事業(ノンステップバス)について

1 地域公共交通バリア解消促進等事業について

地域公共交通バリア解消促進等事業については、ノンステップバスの導入に関する国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業のひとつとして、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援するために設けられているものである。

2 ノンステップバス購入に係る国の補助額

事業費の4分の1または補助対象経費と通常車両価格との差額に2分の1を乗じて得た額のいずれか少ない額

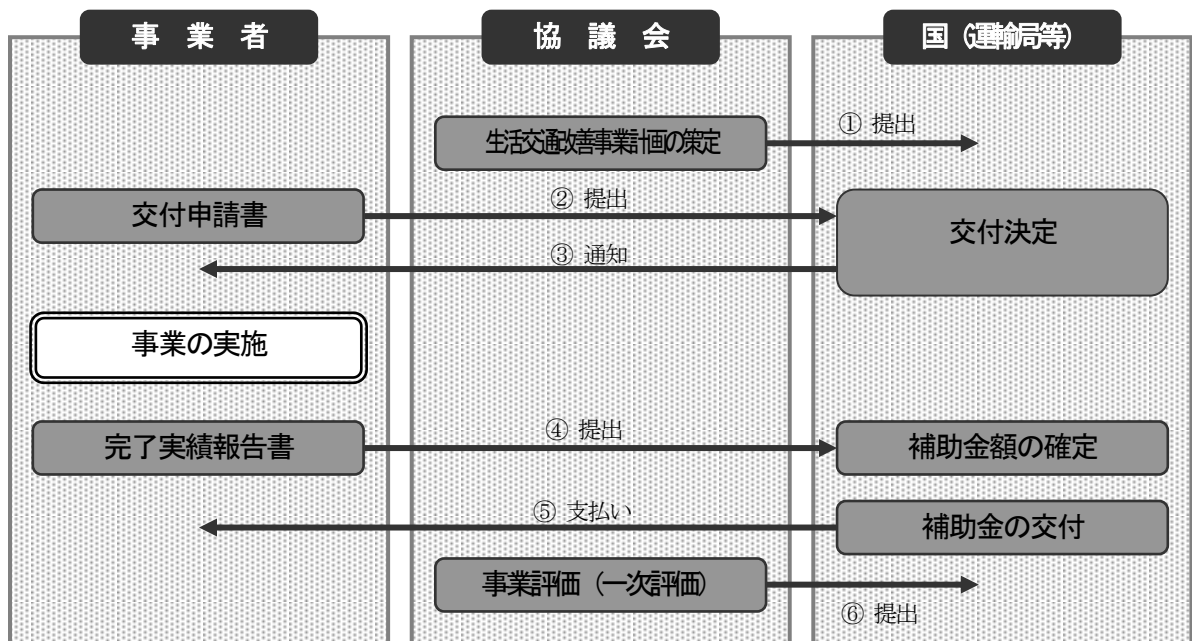
※国の運用方針により1台あたり1,400千円が上限。

3 補助事業における本市協議会の位置付け

本事業に係る国の補助を受けるには、地域協議会においてバリアフリー化設備等の整備に関する計画を策定することとされていることから、函館市生活交通協議会が「生活交通改善事業計画」を策定することとなる。

また、事業完了後の事業評価（一次評価）も、当協議会が行うこととなる。

※地域協議会には、オブザーバーとして関係市町の職員が参画する。



4 ノンステップバス導入に係る補助実績（平成26年度）

【導入台数】 超低床ノンステップバス 7台

【総事業費】 172,900,000円

【補助金額】 国 : 9,800,000円 (7台分)

函館市: 5,717,000円 (うち6台分)

北斗市: 1,756,000円 (うち3台分)

七飯町: 927,000円 (うち2台分)

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成 27 年 月 日

（名称） 函館市生活交通協議会

（代表者名） 会長 木村 健一 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
函館地域生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入促進事業）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
ノンステップバスの導入は、函館圏域（函館市、北斗市、七飯町）の利用者、特に、今後確実に増加することが見込まれている高齢者をはじめ、障がい者等の移動の利便性や安全性の向上に寄与する公共性の高い有用な事業であり、今後においても、当該地域に導入されるバス車両は、高齢者を中心としたバス利用者にとって、利用しやすい環境を整備する必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（１）事業の目標
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定める目標を達成するため、乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を平成 32 年度までに約 70%以上とする。
※函館圏域内を運行する乗合バス事業者におけるノンステップバスの導入率は、平成 27 年 3 月末時点で 56.4%となっている。
（２）事業の効果
函館圏域内のバス路線を利用する高齢者、障がい者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（１）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容）
・ノンステップバスの導入（中型（車長 8.99m）7 台）：函館バス(株)
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
・函館バス(株) 身体・知的：普通旅客運賃 5割、精神：設定なし
※函館市においては、以下内容の障害者等外出支援事業を実施。
身体・知的：施設等通所者～通所に要する乗車料金は無料
施設等通所者以外～年間 36,000 円以内
精神：施設等通所者～1・2級：通所に要する乗車料金は無料（3級：半額）
施設等通所者以外～1・2級：年間 72,000 円以内（3級：年間 36,000 円以内）
（ほか 70 歳以上の高齢者に対し、年間 6,000 円を上限に助成）

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数 ・ノンステップバス：137 台、ワンステップバス：26 台、リフト付きバス：3 台 ・乗合バス車両の総車両台数：243 台
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉
〈バスターミナルに係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成 27 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入促進 事業	172,900 千円	9,800 千円	0 千円	8,400 千円	154,700 千円
	100%	%	0.0%	%	%
合 計	172,900 千円	9,800 千円	0 千円	8,400 千円	154,700 千円
	100%	%	0.0%	%	%
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
平成 28 年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入促進 事業	172,900 千円	9,800 千円	0 千円	0 千円	163,100 千円
	100%	%	0.0%	0.0%	%
合 計	172,900 千円	9,800 千円	0 千円	0 千円	163,100 千円
	100%	%	0.0%	0.0%	%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。 （注）平成 28 年度以降の市区町村負担割合については、予算の議決が得られていない段階で計画に負担額を盛り込むことはできないことから 0 円で記載し、予算の裏付けが得られた段階で盛り込むこととしたい。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
ノンステップバスの導入	7 台				7 台				7 台			
	4 月着手				4 月着手				4 月着手			
	9 月末日完了				9 月未完了				9 月未完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課、 北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課
関係市区町村	函館市企画部計画推進室政策推進課、土木部、榎法華支所 （オブザーバー）北斗市総務部企画財政課、七飯町総務部政策推進課
交通事業者・交通 施設管理者等	函館バス(株)、函館市企業局交通部、(社)函館地区ハイヤー協会、 函館地区バス協会、函館地区交通運輸産業労働組合協議会、 北海道開発局函館開発建設部道路計画課、 北海道警察函館方面本部交通課、北海道警察函館方面函館中央警察署、 北海道警察函館方面函館西警察署、北海道旅客鉄道(株)
地方運輸局	北海道運輸局函館運輸支局
その他協議会が 必要と認める者	公立はこだて未来大学教授、函館工業高等専門学校准教授、 函館大学准教授、函館市町会連合会、函館市社会福祉協議会、 函館市女性会議、一般公募 等

■注意事項

- 総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道函館市東雲町 4 番 13 号
 (所 属) 函館市企画部計画推進室政策推進課
 (氏 名) 長谷山 裕一
 (電 話) (0138) 21-3625
 (e-mail) seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp

平成27年度改善計画(案)

【函館市生活交通路線のうち平均乗車密度が5人未満の路線】

- 1 下海岸線②（日ノ浜団地～海向山～榎法華支所前）・・・1～2ページ
 ■運行系統図・・・3ページ
 ■停留所別乗降データ・・・4ページ
- 2 下海岸線③（日ノ浜団地～恵山御崎）・・・5～6ページ
 ■運行系統図・・・7ページ
 ■停留所別乗降データ・・・8ページ
- 3 鹿部海岸線②（南茅部支所前～川汲～古部）・・・9～10ページ
 ■運行系統図・・・11ページ
 ■停留所別乗降データ・・・12ページ

函館バス株式会社

I 改善計画案（事業者が記載）

1 路線の概要

路線名：下海岸線②（運行実績期間：H25.10～H26.9）

運行系統					運行ダイヤ				
起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	実車走行 キロ (km)
日ノ浜 団地	海向山	榎法華 支所前	7.5	400	7:19 14:41	18:03 18:20	12	4.4	24,345.0

輸送実績		経常費用 (円)	経常収益 (円)	費用－収益 (円)	補助見込額
平均乗車 密度	輸送量	(A)	(B)	(A)－(B)	(千円)
1.9	8.3	6,973,868	2,973,266	4,000,602	限度額 3,138

資料：運行系統図

2 路線の収支および補助額の推移（過去3カ年）

区 分	前々年度	前年度	当年度
経常費用 (A) (円)	9,072,878	6,714,351	6,973,868
経常収益 (B) (円)	4,872,485	3,144,351	2,973,266
(A)－(B) (円)	4,200,393	3,570,000	4,000,602
補助金額 (千円)	4,082	3,021	3,138
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

3 路線の維持、必要性の検討

(1) 代替性

① 重複および近接する路線 有 ・ ② 機能性・需要量へ

② 重複および近接する路線の概要

路線名	運行系統				運行ダイヤ				輸送実績	
	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	平均乗車 密度 輸送量

(2) 機能性・需要量

① 路線沿線の施設（学校、病院、公共施設、商業施設等） ② ③ 地域振興へ

② 路線沿線の主な施設

恵山支所・榎法華支所

③ 平均乗車密度の推移（過去3カ年）

区 分	前々年度	前年度	当年度
平均乗車密度	2.4	2.0	1.9
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

資料：停留所別乗降データ（調査日：平成26年9月10日）

(3) 地域振興

戸井支所，恵山支所，榎法華支所，南茅部支所の所管区域の経由 ③ ・ 無

4 収支改善のための具体的な方策

(戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所, 南茅部支所の所管区域を経由する路線については必要に応じて記載。)

○現在, 東部4地域の病院バス・温泉バス等が路線バス化できる可能性があるとの意見があり検討を行っている。

＜バス利用促進策として＞

①地域住民に対して

- ・バスの利用促進策として, 毎年, 町内会への函館市交通料金助成制度の周知徹底を図っている。今後も, 交通料金助成制度の周知徹底をしながら, 地域住民の要望を確認していく。
- ・夏休み, 冬休み期間限定の小学生1, 000円, 中学生2, 000円の低価格で, 函館市内乗り放題定期券『バス冒険キング』を販売し, 幼少時から, 路線バスに慣れ親しんでもらっている。
- ・函館バス職員が, 時刻表を住宅へ個別配布し, 利用促進をお願いしている。

②観光客に対して(観光客を路線バスに呼び込む施策)

- ・北海道新幹線新駅沿線協議会(函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・JR北海道・函館市企業局・津軽海峡フェリー・函館バス)発案の『はこだて旅するパスポート』(JR・函館市電・函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町管内の路線バスが2日間乗り放題の共通フリー乗車券: 大人3, 080円 こども1, 540円 ※津軽海峡フェリーはパスポートを提示すると20%割引)を販売し, 観光客のバス利用の促進を図っている。なお, 『はこだて旅するパスポート』のパンフレットには, 東部4地域の路線バスでいくモデルコースも掲載されている。

改善しない場合の理由

()

Ⅱ 函館市生活交通協議会における協議 (市が記載)

① 収支改善のための具体的な方策への意見等

② 路線維持・補助の必要性について

必要性 有 ・ 無



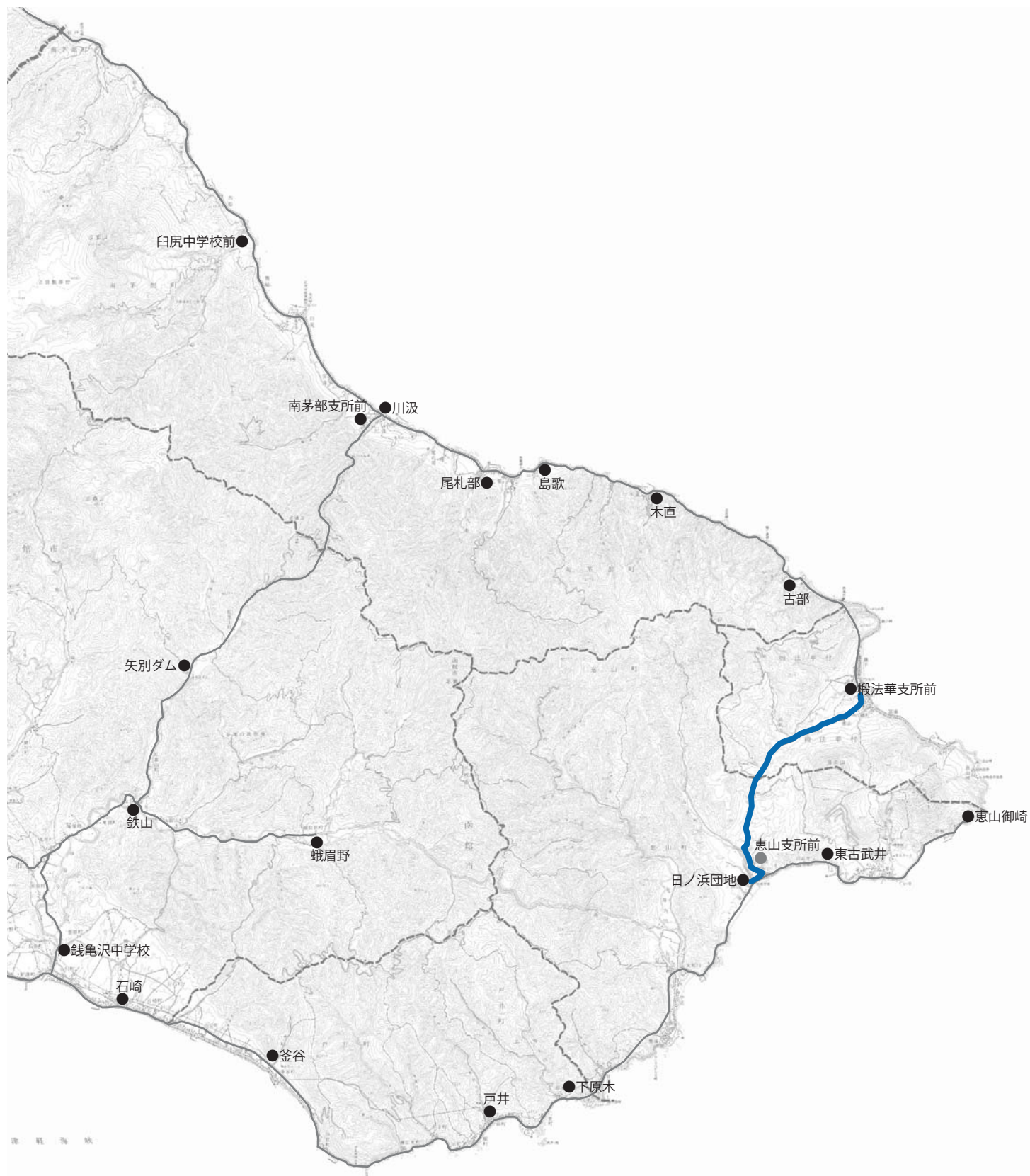
Ⅲ 改善計画 (事業者が記載)

① 函館市生活交通協議会の意見に対する事業者の検討結果

② 実施日 ()

運行系統図

下海岸線②（日ノ浜団地～海向山～榎法華支所前）



停留所別乗降データ(単位:人)

調査日:平成26年9月10日(木)

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
下海岸線②	日ノ浜団地	海向山	楢法華支所前	7.5	2.5

停留所 連番号	停留所名	7:19発			13:15発			15:00発			16:22発			18:03発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	日ノ浜団地	1			1			1									3		
2	絵紙山			1			1			1									3
3	海向山			1			1			1									3
4	楢法華小学校前			1			1			1									3
5	楢法華支所前		1	1		1	1		1	1								3	3
合 計		1	1		1	1		1	1		0	0		0	0		3	3	

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
下海岸線②	楢法華支所前	海向山	日ノ浜団地	7.5	2.0

停留所 連番号	停留所名	14:41発			16:05発			17:38発			18:20発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	楢法華支所前										1			1		
2	楢法華小学校前	1											1	1		1
3	海向山			1									1			2
4	絵紙山			1									1			2
5	日ノ浜団地		1	1								1	1		2	2
合 計		1	1		0	0		0	0		1	1		2	2	

I 改善計画案（事業者が記載）

1 路線の概要

路線名：下海岸線③（運行実績期間：H25.10～H26.9）

運行系統					運行ダイヤ				
起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	実車走行 キロ (km)
日ノ浜 団地		恵山御崎	6.3	350	7:36 18:25	—	17	0.9	4,586.4

輸送実績		経常費用 (円)	経常収益 (円)	費用－収益 (円)	補助見込額
平均乗車 密度	輸送量	(A)	(B)	(A)－(B)	(千円)
0.8	0.7	1,313,820	264,045	1,049,775	限度額 591

資料：運行系統図

2 路線の収支および補助額の推移（過去3カ年）

区 分	前々年度	前年度	当年度
経常費用 (A) (円)	1,915,831	1,264,929	1,313,820
経常収益 (B) (円)	630,680	294,708	264,045
(A)－(B) (円)	1,285,151	970,221	1,049,775
補助金額 (千円)	862	569	591
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

3 路線の維持、必要性の検討

(1) 代替性

① 重複および近接する路線 有 ・ ③ → (2) 機能性・需要量へ

② 重複および近接する路線の概要

路線名	運行系統					運行ダイヤ				輸送実績	
	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	平均乗車 密度	輸送量

(2) 機能性・需要量

① 路線沿線の施設（学校、病院、公共施設、商業施設等） ④ ・ 無 → (3) 地域振興へ

② 路線沿線の主な施設

恵山支所

③ 平均乗車密度の推移（過去3カ年） (人)

区 分	前々年度	前年度	当年度
平均乗車密度	1.3	0.8	0.8
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

資料：停留所別乗降データ（調査日：平成26年9月10日）

(3) 地域振興

戸井支所，恵山支所，榎法華支所，南茅部支所の所管区域の經由 ④ ・ 無

4 収支改善のための具体的な方策

(戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所, 南茅部支所の所管区域を経由する路線については必要に応じて記載。)

○現在, 東部4地域の病院バス・温泉バス等が路線バス化できる可能性があるとの意見があり検討を行っている。

＜バス利用促進策として＞

①地域住民に対して

- ・バスの利用促進策として, 毎年, 町内会への函館市交通料金助成制度の周知徹底を図っている。今後も, 交通料金助成制度の周知徹底をしながら, 地域住民の要望を確認していく。
- ・夏休み, 冬休み期間限定の小学生1, 000円, 中学生2, 000円の低価格で, 函館市内乗り放題定期券『バス冒険キング』を販売し, 幼少時から, 路線バスに慣れ親しんでもらっている。
- ・函館バス職員が, 時刻表を住宅へ個別配布し, 利用促進をお願いしている。

②観光客に対して(観光客を路線バスに呼び込む施策)

- ・北海道新幹線新駅沿線協議会(函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・JR北海道・函館市企業局・津軽海峡フェリー・函館バス)発案の『はこだて旅するパスポート』(JR・函館市電・函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町管内の路線バスが2日間乗り放題の共通フリー乗車券: 大人3, 080円 こども1, 540円 ※津軽海峡フェリーはパスポートを提示すると20%割引)を販売し, 観光客のバス利用の促進を図っている。なお, 『はこだて旅するパスポート』のパンフレットには, 東部4地域の路線バスでいくモデルコースも掲載されている。

改善しない場合の理由

Ⅱ 函館市生活交通協議会における協議 (市が記載)

① 収支改善のための具体的な方策への意見等

② 路線維持・補助の必要性について

必要性 有 ・ 無



Ⅲ 改善計画 (事業者が記載)

① 函館市生活交通協議会の意見に対する事業者の検討結果

② 実施日 ()



停留所別乗降データ（単位：人）

調査日：平成26年9月10日（水）

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
下海岸線③	日ノ浜団地	古武井	恵山御崎	6.3	0.5

停留所 連番号	停留所名	7:36発		
		乗車	降車	通過
1	日ノ浜団地	1		
2	恵山支所前			1
3	古武井漁組前			1
4	古武井			1
5	東古武井			1
6	恵山築港			1
7	恵山中学校前			1
8	恵山登山口			1
9	恵山		1	1
10	七つ岩			
11	上御崎			
12	恵山御崎			
合 計		1	1	

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
下海岸線③	恵山御崎	古武井	日ノ浜団地	6.3	0.5

停留所 連番号	停留所名	18:25発		
		乗車	降車	通過
1	恵山御崎			
2	上御崎			
3	七つ岩			
4	恵山			
5	恵山登山口			
6	恵山中学校	1		
7	恵山築港			1
8	東古武井			1
9	古武井			1
10	古武井漁組前			1
11	恵山支所前		1	1
12	日ノ浜団地			
合 計		1	1	

I 改善計画案（事業者が記載）

1 路線の概要

路線名：鹿部海岸線②（運行実績期間：H25.10～H26.9）

運行系統					運行ダイヤ				
起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	実車走行 キロ (km)
南茅部 支所前	川 汲	古 部	15.7	710	17:53 17:22	—	28	0.9	11,413.9

輸送実績		経常費用 (円)	経常収益 (円)	費用－収益 (円)	補助見込額
平均乗車 密度	輸送量	(A)	(B)	(A)－(B)	(千円)
2.3	2.0	3,269,625	1,482,465	1,787,160	限度額 1,471

資料：運行系統図

2 路線の収支および補助額の推移（過去3カ年）

区 分	前々年度	前年度	当年度
経常費用 (A) (円)	3,187,287	3,139,293	3,269,625
経常収益 (B) (円)	1,893,560	1,572,924	1,482,465
(A)－(B) (円)	1,293,727	1,566,369	1,787,160
補助金額 (千円)	1,293	1,412	1,471
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

3 路線の維持、必要性の検討

(1) 代替性

- ① 重複および近接する路線
- 有 ・ (無) → (2) 機能性・需要量へ
- ② 重複および近接する路線の概要

路線名	運行系統					運行ダイヤ				輸送実績	
	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運賃 (円)	始発時刻	終発時刻	所要時間	運行回数 (平均)	平均乗車 密度	輸送量

(2) 機能性・需要量

- ① 路線沿線の施設（学校、病院、公共施設、商業施設等）
- (有) ・ 無 → (3) 地域振興へ
- ② 路線沿線の主な施設

南茅部支所・尾札部中学校・磨光小学校・南茅部高校

③ 平均乗車密度の推移（過去3カ年）(人)

区 分	前々年度	前年度	当年度
平均乗車密度	3.0	2.5	2.3
運行実績期間	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9

資料：停留所別乗降データ（調査日：平成26年9月10日）

(3) 地域振興

- 戸井支所，恵山支所，椴法華支所，南茅部支所の所管区域の經由
- (有) ・ 無

4 収支改善のための具体的な方策

(戸井支所, 恵山支所, 楸法華支所, 南茅部支所の所管区域を経由する路線については必要に応じて記載。)

○現在, 東部4地域の病院バス・温泉バス等が路線バス化できる可能性があるとの意見があり検討を行っている。

＜バス利用促進策として＞

①地域住民に対して

・バスの利用促進策として, 毎年, 町内会への函館市交通料金助成制度の周知徹底を図っている。今後も, 交通料金助成制度の周知徹底をしながら, 地域住民の要望を確認していく。

・夏休み, 冬休み期間限定の小学生1, 000円, 中学生2, 000円の低価格で, 函館市内乗り放題定期券『バス冒険キング』を販売し, 幼少時から, 路線バスに慣れ親しんでもらっている。

・函館バス職員が, 時刻表を住宅へ個別配布し, 利用促進をお願いしている。

②観光客に対して(観光客を路線バスに呼び込む施策)

・北海道新幹線新駅沿線協議会(函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・JR北海道・函館市企業局・津軽海峡フェリー・函館バス)発案の『はこだて旅するパスポート』(JR・函館市電・函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町管内の路線バスが2日間乗り放題の共通フリー乗車券: 大人3, 080円 こども1, 540円 ※津軽海峡フェリーはパスポートを提示すると20%割引)を販売し, 観光客のバス利用の促進を図っている。なお, 『はこだて旅するパスポート』のパンフレットには, 東部4地域の路線バスでいくモデルコースも掲載されている。

改善しない場合の理由

II 函館市生活交通協議会における協議 (市が記載)

① 収支改善のための具体的な方策への意見等

② 路線維持・補助の必要性について

必要性 有 ・ 無



III 改善計画 (事業者が記載)

① 函館市生活交通協議会の意見に対する事業者の検討結果

② 実施日 ()



停留所別乗降データ（単位：人）

調査日：平成26年9月10日（水）

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
鹿部海岸線②	南茅部支所前	尾札部	古部	15.7	0.5

停留所 連番号	停留所名	17:53発		
		乗車	降車	通過
1	南茅部支所前	3		
2	川汲			3
3	宮前			3
4	清水			3
5	谷地町			3
6	岬			3
7	磨光		1	3
8	磨光小学校前			2
9	著保内			2
10	後駒			2
11	尾札部母と子の家			2
12	尾札部		1	2
13	尾札部郵便局前			1
14	尾札部中学校前			1
15	上見日			1
16	見日			1
17	下見日			1
18	島歌			1
19	汀浦			1
20	ボン木直			1
21	ピリカ浜			1
22	木直			1
23	割石			1
24	白井川			1
25	大槻			1
26	立岩			1
27	古部		1	1
合 計		3	3	

運行系統名	起 点	経 由	終 点	キロ程	運行回数
鹿部海岸線②	古部	尾札部	南茅部支所前	15.7	0.5

停留所 連番号	停留所名	17:22発		
		乗車	降車	通過
1	古部			
2	立岩			
3	大槻			
4	白井川			
5	割石			
6	木直			
7	ピリカ浜			
8	ボン木直			
9	汀浦			
10	島歌			
11	下見日			
12	見日			
13	上見日			
14	尾札部中学校前	1		
15	尾札部郵便局前			1
16	尾札部	1		1
17	尾札部母と子の家			2
18	後駒			2
19	著保内			2
20	磨光小学校前	1		2
21	磨光			3
22	岬			3
23	谷地町			3
24	清水			3
25	宮前			3
26	川汲			3
27	南茅部支所前		3	3
合 計		3	3	

生活交通ネットワーク計画の策定について

1 策定の理由

- ・函館市では、市民生活に欠かすことのできないバスや電車などの公共交通を、将来にわたって持続可能なものとするため、平成25年度から函館市生活交通協議会において、今後の公共交通のあり方についての検討を行うこととし、平成25年度には、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助金を活用して検討報告書を取りまとめ、この検討結果を踏まえて、平成26年5月に市が「地域公共交通総合連携計画」を策定したところであり、当該連携計画に基づくバス路線網の再編を実現化するため、乗継施設の整備や関連施策を組み合わせた生活交通ネットワーク計画を策定する必要があるため。

2 策定主体

- ・函館市生活交通協議会

3 実施内容

- ・再編路線の導入に向けた現状把握と関連施策の整理
- ・路線再編等による影響把握のための需要予測の実施
- ・公共交通ネットワーク構築のための導入計画案の策定

4 今後のスケジュール

- ・第6回函館市生活交通協議会での協議（平成27年2月24日）を経て成案化

平成 27 年度 事業計画(案)

平成 27 年度は、函館市内における生活交通の確保方策等について協議を行うとともに、以下に掲げる事業を実施するものとする。

○地域公共交通再編調査事業

市が策定を予定している「地域公共交通網形成計画」（平成27年度策定予定）をもとに、地域公共交通の再編を具体化するため、路線再編の実施計画や交通拠点の整備計画に関する調査事業を行う。

なお、事業費については国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度（地域公共交通再編調査事業）に申請し財源を確保する。

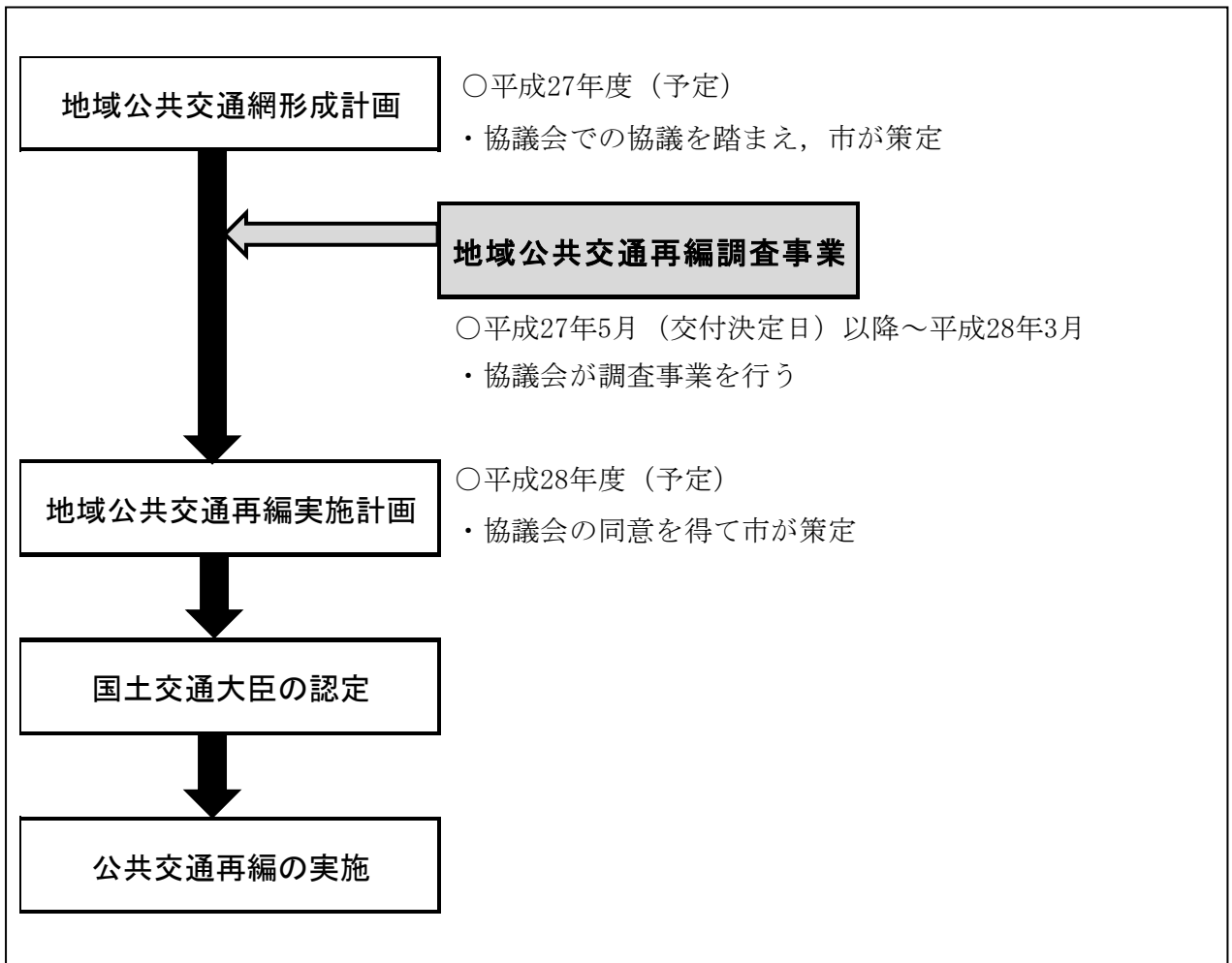
【期 間】

交付決定日（5月中旬予定）以降から平成28年3月まで

【内 容】

- ・ 路線再編の実施計画作成
- ・ 交通拠点の整備計画作成
- ・ 地域公共交通再編実施計画書（案）の取りまとめ

【スケジュール】



○会議の開催

調査事業の進捗報告および「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けた協議を行うため，年5回程度開催する。（第1回：5月下旬を予定）

平成 27 年度 予算(案)

(地域公共交通再編調査事業関係分)

歳 入

(単位:円)

科 目	前 年 度 当初予算額	本 年 度 当初予算額	説 明
補 助 金	4,320,000	9,926,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
合 計	4,320,000	9,926,000	

歳 出

(単位:円)

科 目	前 年 度 当初予算額	本 年 度 当初予算額	説 明
委 託 料	4,320,000	9,908,000	地域公共交通再編調査事業委託費
需 用 費	0	18,000	協議会開催経費
合 計	4,320,000	9,926,000	